八 水 契 第　　号

特 記 仕 様 書

※変更点抜粋

①週休 2 日確保工事（週休 2日種類毎の経費変更と基本事項）
②水道施工管理システム運用（発注者指定工事の拡充）
③熱中症対策
④その他、提出書類などについて

工 事 名 称　　〇〇〇〇〇〇〇〇〇配水管布設工事

工 事 場 所　　八戸市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 地内

建設リサイクル法対象建設工事

八 戸 圏 域 水 道 企 業 団

第1条　適用範囲

本工事は、八戸圏域水道企業団制定「工事共通仕様書（土木・管工事編）」、青森県県土整備部制定「共通仕様書」に準拠するほか、本特記仕様書により施工するものとする。仕様書の記載内容の優先は、「特記仕様書」、「工事共通仕様書（土木・管工事編）」、「共通仕様書」の順とする。

第2条　施工条件明示

下表項目、事項のうち該当欄は、工事施工に当たって制約等を受けることとなるので明示する。なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない施工条件が発生した場合は、監督職員と協議し適切な処置を講ずるものとする。

明示事項		内容	
1. 工程関係	1. 工事日数又は工期	☐	工期　令和　年　月　日　限
		☑	工事日数　200　日
		☐	この工事は、　年継続事業であり、契約年度内に出来高の確保が必要である。
		☐	この工事は、　令和　年度　債務負担行為対象工事である。
①	2. 週休2日の確保 ☑有　☐無	☐	完全週休2日（土日）Ⅰ型 この工事は、受注者が完全週休2日（土日）の取り組みについて、工事着手前に選択をし、選択結果について発注者と協議する方式
		☑	完全週休2日（土日）Ⅱ型 この工事は、受注者が完全週休2日（土日）及び月単位の週休2日の取り組みについて、工事着手前に選択をし、選択結果について発注者と協議する方式
		詳細は、八戸圏域水道企業団における「週休2日確保工事実施要領」によるものとする。 また、週休2日の確保「有」の場合は、積算時に完全週休2日（土日）適用工事の補正を行っている。	

3. 影響を受ける他の工事及び制約の有無 ☐有　☑無	他工事の名称	発注者等名	備考

4. 埋蔵文化財の事前調査による制約の有無 ☐有　☑無	埋蔵文化財名称	事前調査の時期

2.安全対策関係	1. 保安要員配置の指定の有無 ☑有　☐無	保安要員	対象工種	人数（人/日）	作業時間帯	備考
		交通誘導警備員B	配水管布設工	4	昼間	交替要員1人含
		交通誘導警備員B	給水管切替工	4	昼間	交替要員1人含
		交通誘導警備員B	既設管切替部	4	昼間	交替要員1人含
		交通誘導警備員B	舗装復旧工	4	昼間	交替要員1人含
		合　計				
		交通誘導警備員B　（昼間）	229人			

2. 有毒ガス及び酸素欠乏等対策の指定の有無 ☐有　☑無	危険要因	対象工種

3. 仮設備関係	1. 指定仮設の有無 ☑有　☐無	仮設物の名称・規格	数量	供用日数	条件等
		軽量鋼矢板	0.4	90	

2. 部分指定仮設の有無 ☐有　☑無	仮設物の名称・規格	数量	供用日数	条件等

	暴力団員等による不当介入に対する通報・報告義務	受注者は、受注者及び下請負者に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、警察及び発注者へ通報・報告しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。
	個人情報の取り扱いについて	別添個人情報取扱特記事項のとおりとする。
	環境対策について	土砂掘削、埋戻し及び運搬時において、路上に土砂等を出さないこと。万一汚した場合には、速やかに清掃すること。
	排出ガス対策型建設機械	排出ガス対策型建設機械が使用できない場合には、使用できない理由を書面(工事打合簿)により提出し、監督職員の承諾を受けることとする。
	工事看板掲載文※	供給関連工事 水道管の新設を行っています。
	安全管理	現場状況及び関係機関との協議等により、前条2-1によりがたい場合には、監督職員と別途協議すること。また、国道及び一部県道の場合、警備業務には、交通誘導警備業務に係る一級検定合格警備員又は二級検定合格警備員を1名以上配置すること。警備業務に従事している間は当該警備員に合格証明書を携帯させ、かつ、完成書類にてその写しを添付すること。
	水道工事広報について	水道工事への一層の協力をお願いするため、次の二つの広報を行うこと。 ・工事PR看板の設置 ・広報紙の配布 工事PR看板については、通常設置している工事看板のほかに、新たに設置するものとする(次ページを参照)。広報紙については、着工前に沿線住民に協力依頼のチラシを配布する際、裏面に別紙「災害に強い水道を目指して」を印刷して配布するものとする。
	町内会長への工事説明について	受注者は工事着手に先立ち、監督職員とともに町内会長宅を訪問し、工事説明等を行い、工事が円滑に進むような体制を作るよう努めること。
②	水道施工管理システム 運用について(発注者指定)	本工事は、ICT技術を活用することによって、現場作業の効率化や確実な工事、適切な施工管理を行うことを目的として、施工管理システムを運用し施工すること。また、施工管理システムを使用する場合は以下の全ての要件を満たすこと。 ① スマートフォン等の端末を利用し、配管工事現場でダクタイル鉄管の施工管理項目を入力でき、自動判定できること。 ② 施工管理が可能なダクタイル鉄管の適用管種には、GX形管及びGX形管路に含まれるK形管・フランジ形管が含まれること。 ③ 入力した施工管理項目に基づき、ダクタイル鉄管の継手チェックシート、管割図、使用材料の情報が含まれる工事日報が自動で作成されること。 ④ 自動作成される管割図は、DXF又はDWGファイル等CAD形式で出力できること。 ⑤ ダクタイル鉄管の継手接続後のゴム輪位置測定に際し、監督職員が要求した場合には、正確な測定値を端末に送信可能なゴム輪位置測定器が使用できること。 ※やむをえず、システム利用できない場合には、発注者と協議した上で、システム運用を見合わせることができるものとする。
③	その他	熱中症対策について施工計画書に記載すること。

※:各現場毎に合わせたものとすること
注:疑義の生じた場合はその都度監督職員と協議すること

第4条　提出書類

(1) 契約書に基づいて提出する書類

提出区分	名称	提出期日	部数	条項	備考
○	工程表	契約締結後10日以内	1部	3条	
○	工事下請負人通知書	下請負契約締結後10日以内	1部	7条	下請け契約を締結したとき
○	現場代理人等通知書	契約締結後10日以内	1部	10条	経歴書含む
○	工事使用材料検査願	着工前及び必要の都度	2部	13条	
○	工事完成等検査申請書	工事完成から5日以内	1部	32条	
○	工事物件引渡書	工事完成検査合格後	1部	32条	
○	請求書	工事完成検査合格後	1部	33条	

※　契約変更に伴う書類については、監督職員の指示により提出すること

(2) 仕様書に基づいて提出する書類

着工前、施工中において提出する書類

提出区分	名称	提出期日	部数	条項	備考
○	施工計画書	着工前及び必要の都度	1部	105条	
○	施工検査願	必要の都度	2部	112条	
○	工事打合簿	着工前及び必要の都度	2部	104条	発議事項(指示、協議、承諾、報告、提出、通知、届出等)がある場合 報告、提出は1部提出
○	CORINS登録内容確認書	契約締結後10日以内	1部	106条	請負代金額500万円以上 土日祝日を除く
○	施工体制台帳 施工体系図	着工前及び必要の都度	1部	107条	下請負契約締結時
○	事故発生報告書	発生時	3部	119条	
○	工事週報	一週間毎	1部	104条	監督職員へ提出
○	個人情報保管場所等届	必要の都度	2部		
④ ○	休工届	4日以上の休工が見込まれる場合 (休工前) ※稼働中工事に限る	1部		GW、夏季/冬季休暇など (工事名称・場所、休工期間、現場巡回方法、緊急連絡先を記載:様式自由)
○	工事履行報告書	月末毎	1部	104条	監督職員へ提出

工事完了後提出する書類

提出区分	名称	提出期日	部数	条項	備考
○	竣工図面	工事完成等検査申請書提出時	1部	104条	
○	施工管理記録票	工事完成等検査申請書提出時	1部	104条	品質管理、出来形管理
○	工事写真	工事完成等検査申請書提出時	1部	104条	道路占用完成届の工事写真は監督職員より指示する
○	材料試験成績表	工事完成等検査申請書提出時	1部	104条	
○	アスファルト塊処分マニフェスト	工事完成等検査申請書提出時	1部	109条	A,D表のコピー
○	バルブオフセット図	完成検査合格後7日以内	1部	104条	